

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 平成26年度第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 商船三井 |
| 【英訳名】 | Mitsui O.S.K. Lines, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 武藤 光一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 中島 孝、執行役員 経理部長 堀口 英夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 中島 孝、執行役員 経理部長 堀口 英夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 関西支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 平成25年度 第2四半期 連結累計期間 | 平成26年度 第2四半期 連結累計期間 | 平成25年度 |
|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日 | 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日 | 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 845,175 | 890,158 | 1,729,452 |
| 経常利益 (百万円) | 25,688 | 14,561 | 54,985 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 21,139 | 11,520 | 57,393 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 75,037 | 7,399 | 154,454 |
| 純資産額 (百万円) | 694,240 | 780,849 | 783,549 |
| 総資産額 (百万円) | 2,245,603 | 2,369,638 | 2,364,695 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 17.68 | 9.63 | 47.99 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 17.67 | 9.04 | 47.97 |
| 自己資本比率 (%) | 26.94 | 28.58 | 28.72 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 53,803 | 22,289 | 94,255 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 54,656 | 51,847 | 119,870 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,479 | 2,706 | 7,093 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 195,655 | 153,830 | 180,125 |

| 回次 | 平成25年度 第2四半期 連結会計期間 | 平成26年度 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日 | 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 6.86 | 2.51 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社。以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメント情報の区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「(5) 公的規制」について下記のとおり追加がありました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

平成26年4月19日、当社運航の鉄鉱石運搬船が中国浙江省において中国当局の差し押さえを受け、同年4月24日、本船の差し押さえは解除されました。本件は日中戦争直前に当社の前身企業が中国船主より定期傭船した貨物船に関連する中国での民事訴訟によるものです。なお、前年度までに会計上の手当てをしておりますので、本件による当期業績への影響は軽微です。また、本件以外に同種の訴訟はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から9月30日までの6ヶ月）における世界経済は、米国など一部の国では景気が拡大しましたが、先進国と新興国の双方において概ね減速しました。

米国では4月以降、企業景況感が上向き、雇用情勢が徐々に改善した結果、着実な景気回復が続きました。欧州では対ロシア制裁強化の影響で、輸出・設備投資・消費が鈍化する中、デフレ懸念が徐々に高まり、景気回復が足踏みしました。中国では、不動産市場の減速を背景に、政府が4月以降に小規模な景気刺激策を実施した結果、4-6月期の経済成長率は小幅に回復しました。夏以降、輸出は好調に推移する一方で、固定資産投資や工業生産を中心に、再び減速感が強まりました。わが国では、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減で個人消費が大きく落ち込み、輸出も伸び悩んだ結果、景気回復が遅れました。

海運市況のうち、ドライバルク船市況は、豪州出しの鉄鉱石の荷動きは堅調であったものの、石炭その他貨物の海上荷動きが中国の経済成長の鈍化を受けて伸び悩んだため、低調に推移しました。原油船（VLCC）市況は、6月中旬までは低調に推移し、その後一旦回復したものの、8月中旬以降は再び軟化傾向を辿りました。一方、LPG船市況は好調でした。コンテナ船市況は、大型コンテナ船竣工による需給ギャップが依然として大きく、運賃水準は低調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間の対ドル平均為替レートは、前年同期比/3.74/US\$円安の/102.08/US\$となりました。また、当第2四半期連結累計期間の船舶燃料油価格平均は、前年同期並のUS\$607/MTでした。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間（6ヶ月）の業績につきましては、売上高8,901億円、営業利益42億円、経常利益145億円、四半期純利益115億円となり、前年同期比で売上は伸びたものの損益は悪化しました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日） | 当第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日） | 増減額/増減率 |
|----------------|---|---|-------------|
| 売上高（億円） | 8,451 | 8,901 | 449 / 5.3% |
| 営業利益（億円） | 217 | 42 | 175 / 80.6% |
| 経常利益（億円） | 256 | 145 | 111 / 43.3% |
| 四半期純利益（億円） | 211 | 115 | 96 / 45.5% |
| 為替レート（6ヶ月平均） | /98.34/US\$ | /102.08/US\$ | /3.74/US\$ |
| 船舶燃料油価格（6ヶ月平均） | US\$608/MT | US\$607/MT | US\$0/MT |

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

| セグメントの名称 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) | 増減額/増減率 |
|-----------|---|---|-------------|
| 不定期専用船事業 | 4,001 | 4,180 | 179 / 4.5% |
| | 239 | 165 | 74 / 31.2% |
| コンテナ船事業 | 3,571 | 3,849 | 278 / 7.8% |
| | 37 | 108 | 70 / - % |
| フェリー・内航事業 | 278 | 284 | 6 / 2.2% |
| | 12 | 20 | 8 / 72.7% |
| 関連事業 | 678 | 782 | 104 / 15.3% |
| | 57 | 61 | 4 / 7.2% |
| その他 | 75 | 71 | 4 / 5.5% |
| | 19 | 21 | 1 / 8.2% |

(注1) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ドライバルク船市況は、ケープサイズ船については豪州の鉄鉱石出荷能力の拡張を背景に太平洋域の鉄鉱石荷動きが堅調であったものの、ブラジル出しの鉄鉱石荷動きが伸び悩み、また、中国の景気減速に伴い同国の石炭輸入量が減少したことも影響し船腹需給の本格回復には至らず、市況は低調に推移しました。パナマックス船型以下の中小型船市況も、夏場にかけて穀物の荷動きが減退する中、ケープサイズ船市況に連動し低迷しました。

このような市況環境下、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定利益が寄与し、運航効率改善やコスト削減に努めた結果、ドライバルク船部門損益は当第2四半期連結累計期間においては前年同期比で増収増益となりました。

<油送船・LNG船>

原油船（VLCC）市況は、極東地域における製油所の定期修理により6月中旬までは低調に推移しましたが、その後定期修理終了に伴い回復基調となりました。しかし、中東出し貨物の荷動き鈍化等により8月中旬以降は再び軟化傾向を辿りました。石油製品船市況は、中小型船（MR）については、韓国やロシアから出るナフサの新規貨物などに支えられて極東域では堅調に推移しましたが、大西洋域では新造船や大型船の供給圧力が強く低迷しました。一方、大型船（LR1/LR2）については、地域間価格差を利用した裁定取引増加による極東域と大西洋域を結ぶ貨物の荷動き増加などにより、市況が改善しました。LPG船市況は、堅調なインド向けトレードや米国出し輸送需要に支えられ、好調に推移しました。

このような市況環境下、油送船部門では、減速航行による燃料費削減やプール運航による運航効率の改善などにも継続して努めた結果、当第2四半期連結累計期間において、黒字を達成しました。

LNG船市況については、新造船の竣工が続く一方で、出荷開始を迎える新規プロジェクトは少なく、需給が緩む傾向が継続しました。このような市況環境下、LNG船部門は、老齢船の早期退役や入渠に伴う費用増及び稼働率の低下などにより、当第2四半期連結累計期間においては黒字達成には至りませんでした。

<自動車船>

自動車メーカーの海外への生産移管にともなう出荷拠点分散化方策は、円安基調にあっても大きな変化はなく、減少傾向にある日本出し完成車輸送のトレンドは変わりませんでした。その中で、Cross Trade輸送、及び復航輸送における貨物の積取強化に努めましたが、昨年度末から開始した新規航路の完成車輸送が予想した程伸びなかったため、当第2四半期連結累計期間における自動車船部門損益は前年同期比で減益となりました。

コンテナ船事業

コンテナ船事業については、欧米の景気安定を受けアジア発北米向けおよび欧州向けの荷動きは堅調であった一方、中国を中心としたアジア向けの荷動きは伸び悩んだため、アジア向けの運賃市況が弱含みで推移しました。南北航路では、特に南米東岸向けの荷動きが低迷し運賃市況が大きく下落しました。アジア域内は旺盛な需要に支えられて比較的安定して推移しましたが、アジア各港での船混みにより運航計画の見直しを余儀なくされました。

このような事業環境下、より一層の減速航海の実施などにより運航コストの低減を図りましたが、当第2四半期連結累計期間においては損失を計上しました。

フェリー・内航事業

フェリー・内航事業については、消費税増税や天候不順の影響もありましたが、モーダルシフトの進展や鋼材輸送が底堅く推移したことにより輸送量が増加し、前年同期比で増収増益となりました。

関連事業

不動産事業については、首都圏を中心に賃貸オフィスマーケットが回復する中、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル(株)は低い空室率を保ち、堅調な業績を維持しました。客船事業については、引き続き集客数を伸ばし前期比で損益を改善させました。その他曳船、商社などの業績は総じて堅調に推移した結果、関連事業全体では、前年同期比で増益となりました。

その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、前年同期比では増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ262億円減少し、1,538億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は222億円(前年同期比315億円の収入減)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が198億円、減価償却費が409億円となった一方、法人税等の支払額が93億円、売上債権の増加額が83億円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出された資金は518億円(前年同期比28億円の支出減)となりました。これは主に船舶を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出が618億円、長期貸付けによる支出が221億円となった一方、有形及び無形固定資産の売却による収入が358億円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は27億円(前年同期は94億円の支出)となりました。これは主に社債の発行による収入が802億円、長期借入れによる収入が452億円となった一方、長期借入金の返済による支出が919億円、社債の償還による支出が300億円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は105百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,154,000,000 |
| 計 | 3,154,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 1,206,286,115 | 1,206,286,115 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数は1,000株で あります。 |
| 計 | 1,206,286,115 | 1,206,286,115 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年8月1日 |
| 新株予約権の数 | 350個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 350,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 412円(注)1. |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年8月2日から 平成36年6月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 412円 資本組入額 206円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2. |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3. |

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 - ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 - ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成26年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年8月1日 |
| 新株予約権の数 | 1,130個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数 1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,130,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 412円(注)1. |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年8月2日から 平成36年6月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 412円 資本組入額 206円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2. |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3. |

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権

を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記八に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日 ~ 平成26年9月30日 | - | 1,206,286 | - | 65,400 | - | 44,371 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 180,918 | 15.00 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 55,400 | 4.59 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 38,165 | 3.16 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 30,000 | 2.49 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 22,510 | 1.87 |
| 野村信託銀行株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 19,028 | 1.58 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 17,000 | 1.41 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 15,721 | 1.30 |
| ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 14,705 | 1.22 |
| ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 14,211 | 1.18 |
| 計 | - | 407,660 | 33.79 |

- (注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社180,918千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社55,400千株、資産管理サービス信託銀行株式会社22,510千株、野村信託銀行株式会社19,028千株
3. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年5月8日付の大量保有(変更)報告書により、平成26年4月30日現在で三井住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------------|-------------|------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 株式 55,438 | 4.60 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 株式 4,909 | 0.41 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 株式 36,549 | 3.03 |
| 計 | 株式 96,896 | 8.03 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|-----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 10,369,000 | - | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,187,966,000 | 1,187,966 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,951,115 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,206,286,115 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,187,966 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|------------|------------------------|
| 株式会社 商船三井 | 東京都港区虎ノ門 二丁目1番1号 | 10,255,000 | - | 10,255,000 | 0.85 |
| 第一中央汽船株式会社 | 東京都中央区新富 二丁目14番4号 | 114,000 | - | 114,000 | 0.01 |
| 計 | - | 10,369,000 | - | 10,369,000 | 0.86 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株(議決権の数12個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 845,175 | 890,158 |
| 売上原価 | 775,383 | 831,699 |
| 売上総利益 | 69,792 | 58,459 |
| 販売費及び一般管理費 | 47,999 | 54,232 |
| 営業利益 | 21,792 | 4,227 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,086 | 1,218 |
| 受取配当金 | 3,525 | 3,737 |
| 持分法による投資利益 | - | 728 |
| 為替差益 | 3,390 | 7,736 |
| デリバティブ評価益 | 590 | 372 |
| その他営業外収益 | 5,028 | 3,671 |
| 営業外収益合計 | 13,621 | 17,465 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,399 | 5,946 |
| 持分法による投資損失 | 2,540 | - |
| その他営業外費用 | 784 | 1,184 |
| 営業外費用合計 | 9,725 | 7,130 |
| 経常利益 | 25,688 | 14,561 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5,439 | 9,323 |
| その他特別利益 | 3,342 | 990 |
| 特別利益合計 | 8,782 | 10,313 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3,352 | 816 |
| 固定資産除却損 | 124 | 1,263 |
| 海難関連費用 | 1,755 | - |
| その他特別損失 | 980 | 2,910 |
| 特別損失合計 | 6,213 | 4,990 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 28,257 | 19,884 |
| 法人税等 | 4,877 | 6,034 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 23,380 | 13,849 |
| 少数株主利益 | 2,240 | 2,329 |
| 四半期純利益 | 21,139 | 11,520 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 23,380 | 13,849 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,553 | 5,236 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14,056 | 9,795 |
| 為替換算調整勘定 | 15,821 | 13,252 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 243 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 11,225 | 7,984 |
| その他の包括利益合計 | 51,657 | 6,449 |
| 四半期包括利益 | 75,037 | 7,399 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 69,369 | 6,059 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 5,667 | 1,340 |

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 98,148 | 78,460 |
| 受取手形及び営業未収金 | 146,786 | 153,964 |
| 有価証券 | 83,000 | 77,000 |
| たな卸資産 | 159,349 | 156,966 |
| 繰延及び前払費用 | 73,284 | 70,053 |
| 繰延税金資産 | 1,628 | 1,823 |
| その他流動資産 | 72,138 | 70,550 |
| 貸倒引当金 | 697 | 1,005 |
| 流動資産合計 | 533,639 | 507,814 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶(純額) | 860,095 | 831,449 |
| 建物及び構築物(純額) | 136,990 | 133,612 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 10,273 | 9,665 |
| 器具及び備品(純額) | 4,929 | 5,750 |
| 土地 | 215,610 | 215,539 |
| 建設仮勘定 | 148,971 | 169,000 |
| その他有形固定資産(純額) | 2,373 | 2,236 |
| 有形固定資産合計 | 1,379,244 | 1,367,255 |
| 無形固定資産 | 29,384 | 27,813 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 234,455 | 240,631 |
| 長期貸付金 | 37,519 | 58,238 |
| 長期前払費用 | 3,550 | 3,505 |
| 退職給付に係る資産 | 21,199 | 17,043 |
| 繰延税金資産 | 3,768 | 3,784 |
| その他長期資産 | 123,717 | 145,493 |
| 貸倒引当金 | 1,785 | 1,942 |
| 投資その他の資産合計 | 422,426 | 466,756 |
| 固定資産合計 | 1,831,055 | 1,861,824 |
| 資産合計 | 2,364,695 | 2,369,638 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 143,196 | 146,564 |
| 短期社債 | 45,000 | 30,000 |
| 短期借入金 | 105,188 | 115,661 |
| 未払法人税等 | 6,909 | 6,098 |
| 前受金 | 37,696 | 33,015 |
| 繰延税金負債 | 1,716 | 1,210 |
| 賞与引当金 | 4,530 | 4,023 |
| 役員賞与引当金 | 121 | 72 |
| コマーシャル・ペーパー | - | 1,500 |
| その他流動負債 | 85,687 | 87,952 |
| 流動負債合計 | 430,045 | 426,099 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 180,500 | 249,825 |
| 長期借入金 | 740,038 | 684,758 |
| リース債務 | 21,564 | 20,520 |
| 繰延税金負債 | 81,130 | 89,698 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,852 | 1,553 |
| 特別修繕引当金 | 14,191 | 14,121 |
| 退職給付に係る負債 | 12,935 | 12,749 |
| その他固定負債 | 98,888 | 89,463 |
| 固定負債合計 | 1,151,100 | 1,162,689 |
| 負債合計 | 1,581,146 | 1,588,789 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 65,400 | 65,400 |
| 資本剰余金 | 44,516 | 44,472 |
| 利益剰余金 | 502,833 | 506,282 |
| 自己株式 | 6,981 | 6,918 |
| 株主資本合計 | 605,768 | 609,237 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 32,809 | 37,670 |
| 繰延ヘッジ損益 | 39,711 | 44,796 |
| 為替換算調整勘定 | 315 | 15,480 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,186 | 944 |
| その他の包括利益累計額合計 | 73,392 | 67,931 |
| 新株予約権 | 2,390 | 2,577 |
| 少数株主持分 | 101,998 | 101,102 |
| 純資産合計 | 783,549 | 780,849 |
| 負債純資産合計 | 2,364,695 | 2,369,638 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 28,257 | 19,884 |
| 減価償却費 | 42,265 | 40,904 |
| 持分法による投資損益(は益) | 2,540 | 728 |
| 引当金の増減額(は減少) | 2,937 | 439 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | - | 759 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 99 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,612 | 4,955 |
| 支払利息 | 6,399 | 5,946 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 741 | 1 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 1,962 | 7,245 |
| 為替差損益(は益) | 4,962 | 4,593 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,582 | 8,377 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,391 | 2,014 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,054 | 4,373 |
| その他 | 8,373 | 13,310 |
| 小計 | 56,793 | 32,613 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,450 | 6,086 |
| 利息の支払額 | 6,937 | 7,018 |
| 法人税等の支払額 | 2,502 | 9,391 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 53,803 | 22,289 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 19,285 | 7,595 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 3,011 | 46 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 83,848 | 61,846 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 50,873 | 35,878 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 351 | 324 |
| 長期貸付けによる支出 | 6,293 | 22,153 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 809 | 3,274 |
| その他 | 427 | 872 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 54,656 | 51,847 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,546 | 4,088 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少） | 2,000 | 1,500 |
| 長期借入れによる収入 | 70,903 | 45,289 |
| 長期借入金の返済による支出 | 74,275 | 91,954 |
| 社債の発行による収入 | - | 80,280 |
| 社債の償還による支出 | - | 30,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 23 | 25 |
| 自己株式の売却による収入 | 8 | 36 |
| 配当金の支払額 | 12 | 3,590 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 651 | 2,213 |
| その他 | 881 | 704 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,479 | 2,706 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5,352 | 254 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 4,980 | 27,106 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 200,636 | 180,125 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | - | 810 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 195,655 | 153,830 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたBANGKOK CONTAINER SERVICE CO., LTD.を含む7社を連結の範囲に含めております。

また、MOBSEL VERMINTINO SHIPPING COMPANY LIMITEDを含む3社を清算終了により、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、BLUE SKY MARITIME S.A.を含む6社を清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新規に設立しましたVIKEN MOL ASを含む2社を持分法適用の範囲に含めております。

また、アクトマリタイム株式会社を含む3社は清算等により、当第2四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が4,570百万円、退職給付に係る負債が5百万円、利益剰余金が4,567百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 役員報酬及び従業員給与 | 22,247百万円 | 24,247百万円 |
| 退職給付費用 | 928 | 1,005 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,222 | 2,996 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 47 | 79 |
| 貸倒引当金繰入額 | 37 | 60 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 247 | 280 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 原材料及び貯蔵品 | 58,210百万円 | 56,199百万円 |
| その他 | 1,138 | 766 |

2 偶発債務
保証債務等

| 被保証者(被保証債務等の内容) | 保証金額 | 被保証者(被保証債務等の内容) | 保証金額 |
|---|-----------------------------|--|-----------------------------|
| CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他) | 14,481百万円 (US\$139,050千) | CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他) | 15,798百万円 (US\$139,050千) |
| JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他) | 9,719 (US\$94,432千) | CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (船舶設備資金借入金他) | 15,379 (US\$137,091千) |
| ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他) | 9,412 (US\$91,457千) | JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他) | 10,141 (US\$92,655千) |
| CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (船舶設備資金借入金他) | 8,216 (US\$79,816千) | ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他) | 9,851 (US\$90,012千) |
| JOINT GAS LTD. (支払備船料他) | 7,268 (US\$70,621千) | JOINT GAS LTD. (支払備船料他) | 7,599 (US\$69,435千) |
| MONTERIGGIONI INC. (船舶設備資金借入金) | 4,631 (US\$45,000千) | MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金) | 3,283 |
| MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金) | 3,405 | DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 2,661 (US\$24,320千) |
| DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 2,634 (US\$25,600千) | HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 2,024 (US\$18,493千) |
| INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD./ INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. (金利スワップ関連他) | 2,594 (US\$25,208千) | RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 1,997 (US\$18,246千) |
| HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 2,003 (US\$19,467千) | AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 1,907 (US\$17,425千) |
| RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 1,973 (US\$19,175千) | LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金) | 1,550 |
| AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金) | 1,880 (US\$18,275千) | 従業員(住宅・教育ローン) | 593 |
| LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金) | 1,661 | ㈱ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金) | 527 |
| 従業員(住宅・教育ローン) | 639 | | |
| ㈱ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金) | 617 | | |
| その他(15件) | 7,027 (US\$23,937千他) | その他(18件) | 11,055 (US\$53,057千他) |
| 合計(円貨) | 78,168 | 合計(円貨) | 84,371 |
| 合計(外貨/内数) | (US\$652,043千他) | 合計(外貨/内数) | (US\$659,787千他) |

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。
外貨による保証残高US\$652,043千他の円貨額は67,149百万円
円であります。
上記のうち再保証額は4百万円であります。

保証債務等には保証類似行為を含んでおります。
外貨による保証残高US\$659,787千他の円貨額は72,238百万
円であります。

3 その他

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日） | 当第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日） |
|-----------------------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 96,729百万円 | 78,460百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,066 | 1,630 |
| 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） | 66,400 | 77,000 |
| 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（その他流動資産） | 33,592 | - |
| 現金及び現金同等物 | 195,655 | 153,830 |

（株主資本等関係）

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 2,392 | 2.0 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月22日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,587 | 3.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 3,588 | 3.0 | 平成26年9月30日 | 平成26年11月25日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|--------------|-------------|-------------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 不定期専用 船事業 | コンテナ船 事業 | フェリー ・内航 事業 | 関連事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 399,783 | 355,898 | 27,714 | 58,012 | 841,408 | 3,766 | 845,175 | - | 845,175 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 324 | 1,279 | 108 | 9,843 | 11,555 | 3,824 | 15,379 | (15,379) | - |
| 計 | 400,108 | 357,178 | 27,822 | 67,855 | 852,964 | 7,590 | 860,555 | (15,379) | 845,175 |
| セグメント利益又は 損失() | 23,998 | 3,775 | 1,212 | 5,763 | 27,199 | 1,962 | 29,161 | (3,472) | 25,688 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,472百万円には、セグメントに配分していない全社損益 4,558百万円、管理会計調整額2,052百万円及びセグメント間取引消去 966百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|--------------|-------------|-------------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 不定期専用 船事業 | コンテナ船 事業 | フェリー ・内航 事業 | 関連事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 417,816 | 383,571 | 28,262 | 56,460 | 886,110 | 4,047 | 890,158 | - | 890,158 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 222 | 1,427 | 170 | 21,804 | 23,625 | 3,126 | 26,751 | (26,751) | - |
| 計 | 418,038 | 384,999 | 28,433 | 78,265 | 909,736 | 7,173 | 916,909 | (26,751) | 890,158 |
| セグメント利益又は 損失() | 16,503 | 10,870 | 2,094 | 6,181 | 13,907 | 2,122 | 16,030 | (1,468) | 14,561 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,468百万円には、セグメントに配分していない全社損益 3,124百万円、管理会計調整額3,019百万円及びセグメント間取引消去 1,363百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 17.68円 | 9.63円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 21,139 | 11,520 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 21,139 | 11,520 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 1,195,836 | 1,195,921 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 17.67円 | 9.04円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数 (千株) | 484 | 78,496 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成25年8月1日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,600千株) | 平成26年8月1日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,480千株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,588百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) その他

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象になっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薮 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。